

## 議案第 1 号

## サイクル県やまぐち推進協議会設置要綱の一部改正について

## 1 改正内容

国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所を本協議会の委員に追加

■別表（第 3 条関係）を以下とおり改正

○新旧対照表

旧	新
山口県自転車競技連盟会長	山口県自転車競技連盟会長
山口県サイクリング協会会長	山口県サイクリング協会会長
山口県商工会議所連合会会頭	山口県商工会議所連合会会頭
山口県商工会連合会会長	山口県商工会連合会会長
（一社）山口県観光連盟会長	（一社）山口県観光連盟会長
西日本旅客鉄道株式会社広島支社長	西日本旅客鉄道株式会社広島支社長
	国土交通省中国地方整備局山口河川 国道事務所長
山口県警察本部本部長 （オブザーバー）	山口県警察本部本部長 （オブザーバー）

## 2 改正年月日

平成 30 年 4 月 19 日

《参考》

○設置要綱第 3 条（抜粋）

3 委員は、参加意向を示した市町長等と別表に掲げる職にある者をもって充てる。